

財 務 報 告 書

平成 19 年度

学校法人 慈恵大学

目 次

以下の各目次をクリックすると、該当ページへ移動することが可能です。

事業報告

平成 19 年度の主な事業計画(建設工事)

平成 19 年度決算について

資金収支計算書

消費収支計算書

貸借対照表

主要な財務指標の推移及びグラフ

財産目録

監査報告書

事業報告

平成 19 年度の事業概要

平成 19 年度の事業計画は、「質の高い医療人の育成」「医学・医療の開拓」「法令遵守の徹底」「医療安全の推進」「財政基盤の確立」を基本方針とした。

1. 質の高い医療人の育成に関する概要

質の高い医科大学と附属病院を目指して、卒前教育カリキュラムの改善、医師臨床研修プログラムの改善、臨床研究の振興、特色ある先進的医療の推進を行った。特に、卒前臨床教育の改善が進捗した。また、引き続き 4 附属病院の機能分化と特色化を検討した。特に、青戸病院のリニューアルを視野に入れて、青戸病院のコンセプトを明確にした。

2. 医学・医療の開拓に関する概要

血管外科、血管内治療、前立腺癌小線源治療、鏡視下手術など特色ある診療を実践した。医学研究科として研究推進費を設け学内公募をし、医療を支える医学研究の振興を図った。DNA 医学研究所内にプロジェクト研究部を設置し、若手の特色ある研究を支援する体制を作った。また、寄附講座(ライソゾーム病研究講座)を設置して、遺伝病に関する研究を推進し、寄附講座の道を拓いた。

3. 法令遵守の徹底に関する概要

教職員を対象に、行動憲章、行動規範の周知度をアンケート調査した。その結果を受けて周知策を検討した。

4. 医療安全の推進に関する概要

医療安全の推進とともに院内感染対策を充実させるために医療安全管理部を設置し、医療安全推進室と感染対策室で構成する体制とした。リスクマネジメントシンポジウムと医療安全に関するワークショップを引き続き 4 附属病院で開催した。システム工学の手法を用いた医療安全システムの検討を継続的に行った。

5. 財政基盤の確立に関する概要

医療収支向上のため、病院機能の改善を図った。患者支援・病診連携センターの機能を充実させ、患者のアクセスを改善した。学内横断的タスクフォースの活動を拡大して、効率のよい病院運営と、コスト意識を高め経費削減を図った。慈恵実業への業務委託を推進した。

II 法人運営に関する報告

1. 法令遵守の徹底

- 1) 内部監査室が行動憲章・行動規範の周知度を、教職員を対象としてアンケート調査した結果、周知度は約 60%であった。イントラネットなどだけでなく紙媒体を利用した周知法も有効であることが分かり、今後も定期的に広報活動を行うことにした。
- 2) 公益通報制度を有効に利用するようにイントラネットなどを利用して周知させた。通報に対しては調査委員会を設置して対処した。
- 3) 文部省科学研究費、厚生労働省科学研究費を対象として研究費の使用状況を内部監査室で継続的に監査した。平成 20 年 2 月に会計検査院の検査を受けたが、大きな指摘事項はなかった。
- 4) 診療・研究から得られた個人情報の取扱い・管理方法を周知徹底するとともに、オールユーザーメール、配布物、講習会など定期的な教育を行った。また、セキュリティーUSB を学内でも廉価で入手できるようにした。

2. 財政基盤の確立

- 1) 各部署における業務の見直しと改善を図り、職員数の適正化に取り組み、人件費の削減を目指した。また、所定労働時間を見直した。
- 2) 学内横断的タスクフォース活動を推進し、病院運営の実態を分析し、医療材料費の削減と人件費の増加抑制を図ったが、医療収入の増加に伴い人件費や諸経費比率が増加したため、詳細な原因分析が必要である。
- 3) 平成 19 年度の帰属収支差額は 25 億円(第三病院の道路用地売却収入を除く実質ベース 14 億 4 千万円)で、目標額 8 億円を達成した。

3. 人材育成・教育制度の構築

- 1) 人材育成のための様々な職員教育・瞬修制度の検討を行った。具体的には平成 20 年度に実施する予定である。
- 2) 教員評価システムの稼働による効率的な教員・医師人事制度の実現、および体系的な教員人事評価制度の検討を進めるため、教員評価システムのトライアルを行った。評価システムはほぼ完成しており、20 年度に具体的な運用方法を検討し実施する。教員評価システムの稼働による効率的な教員・医師人事制度の実現、および体系的な教職員人事評価制度の検討を進める。

4. 広報活動の充実

- 1) 広報部門の充実を図り、本学の情報(社会貢献、研究成果、医療貢献などの情報)イントラネットと掲示を利用して、学内に周知した。広報掲示板(慈恵トピックス)は西新橋校

だけでなく、国領校、青戸病院、第三病院、柏病院にも掲示して情報の共有を図った。
また、マスコミ取材に対しては広報推進室を中心に積極的に対応した。

- 2) 問題が発生したときに速やかに対応できるように、広報課が各附属病院の担当部署と速やかに連絡を取り、取材などに対応できるようにした。また、教職員に対して適切な情報開示を行った。

5. 青戸病院リニューアルプロジェクトの推進

- 1) 医療人育成と良質の医療を実践するため、青戸病院リニューアル・タスクフォースと青戸病院リニューアル委員会を設置し、リニューアル計画を具体的に検討した。患者を総合的に診る医療体制を構築するために、青戸病院総合内科を設置した。青戸病院総合内科は、本学卒前教育、卒後教育の中で総合的診療能力の題養の場として機能することが期待されている。
- 2) 青戸病院リニューアル計画について、葛飾区にコンセプトと地域中核病院としての診療体制について説明し理解を求め、区議会で総括的な同意を得た。
- 3) 青戸病院リニューアル計画について教授会議、理事会、評議員会に報告し了承を得た。
また、青戸病院リニューアル委員会を立ち上げ、建築に関する具体的事項について検討した。設計事務所を選定し、理事会の承認を得て決定した。リニューアル委員会で基本設計の検討を開始した。

6. 本院外来棟建築計画に向けた準備

- 1) 本院外来棟の建築に向けて大学マスタープラン検討会を立ち上げ、西新橋キャンパス全体を視野に入れた将来計画の検討を開始した。
- 2) 本院外来棟建築計画に向けて、4 附属病院の機能分化、特色化について継続検討した。

7. 大規模災害発生時の危機管理体制の整備

- 1) 全学的な大規模災害対策指針の周知と大規模災害発生を想定した 4 機関の連携・支援体制を確立するため、各機関別に教職員が自宅から徒歩でそれぞれの機関に到達する時間などの調査を行った。また、全学防災委員会、各機関の防災委員会の関係と連絡網を明確にし、防災マニュアルを作成した。
- 2) 4 機関で防災マニュアルを作成して、実施体制を確認した。

8. IT 化の推進

- 1) 附属病院オーダリングシステムの第一期は特に大きなトラブルがなく順調に稼動した。第二期は予定していた項目の一部が翌年に持ち越しとなった。また、医事会計システムの更新は予定より遅れている。

III 教育・研究に関する報告

1. 特色ある教育・研究の推進

- 1) 医学科カリキュラムの点検・評価を開始した。特に臨床教育の充実を目指して、5年生の臨床実習を36週から40週に延長することにした。また、医師国家試験合格率向上を視野に入れて、臨床系の試験に国家試験の問題を採り入れることにした。卒業試験についても見直しをおこなった。看護学科では平成21年度カリキュラム改訂に向けて検討を開始した。
- 2) 教育センターの支援を受けて、医学教育、看護教育、卒後臨床研修、専門習得コースの改善・充実に取り組んだ。
- 3) E-learningを導入し、医学科と看護学科のシラバスを電子化して、イントラネットで公開した。
- 4) 4 附属病院を活用した多用な看護師育成プログラムの検討を開始した。
- 5) 大学院改革を継続的に推進し、学位論文審査は学位論文(Thesis)を使って公開審査とした。
大学院生を増やすため社会人入学制度を開始した。また、大学院の研究を活性化するため大学院研究推進費を新設した。
- 6) 大学院医学研究科看護学専攻修士課程設置に向け設置準備室が中心となって準備を進めており、当初の計画通り平成20年5月に申請する予定である。
- 7) 特色ある教育・研究を推進するため、学外研究資金の獲得や導入に積極的に取り組んだ。教育センターが中心となって申請の準備をした2つのプログラムが文部科学省に採択された。
 - (1) 平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム「プライマリケア現場の臨床破研究者の育成」
 - (2) 平成19年度特色ある大学教育支援プログラム「地域の教育力を活かす医療者教育」
科学研究費補助金の獲得を目指して研究支援課の支援体制を強化した。
寄付講座を設置した(ライソゾーム病研究講座)。
- 8) グローバル COE への応募には学内の研究体制の整備が必要と考え、応募を断念した。
- 9) 講座の再編について検討し、解剖学講座は一講座2教授制、薬理学講座1、2は統合し薬理学講座とした。また、基礎系講座の名称を変更しナンバー講座名を廃止した。

2. 卒後教育の充実・改善

- 1) 専門修得コースプログラムを検討し、ホームページ上に公開することを決めた。
- 2) 生涯学習センター活動として月例セミナー、夏季セミナーを開催した。
- 3) 看護師の再教育システムについて検討を開始した。
- 4) 教育センターが中心となって、大学基準協会の「医学教育に関する基準」を検証した。

3. 入学試験の改善

- 1) 医学科の入学試験を点検・評価した。学納金の減額を検討したが据え置くことにし、初年度納入金を減額することにした。
- 2) 看護学科の入学試験応募者数を増やすため高校訪問、予備校の大学説明会に積極的に参加し成果をあげた。また、オープンキャンパスを受験生に親しみやすいように改善した。入試検討会で引き続き、入試科目などについて検討することにした。

4. 大学間の連携の継続的検討

- 1) 首都大学東京との連携を推進し、単位互換の協定を結んだ。

IV 診療に関する報告

1. 医療安全管理の推進

- 1) 医療安全管理部を設置し、4 附属病院の医療安全と感染対策について連携を強化した。
- 2) 4 附属病院の医療安全管理体制の点検評価と事故などへの迅速対応体制を確立し、医療事故が発生した時には、医療安全管理部が統括し広報と連携しながら対応することとした。
- 3) 医療安全管理に関するワークショップ、シンポジウム、医療安全週間を継続して開催した。
- 4) 附属病院長が代表者となり、私立医科大学協会加盟大学の医療安全連携体制を構築した。
- 5) 医療の質と技術の向上のため鏡視下トレーニングコースを引き続き開催した。
- 6) 東京大学、早稲田大学のシステム工学の専門家と医療安全管理部が連携して医療安全管理体制についての研究を継続して行った。

2. 医療の質の向上

- 1) 鏡視下手術トレーニングコースの STEP1～STEP3 まで実施した。今後も継続して開催する。
- 2) がん薬物療法を科学的、客観的に検討する審議機関として「癌治療運営連絡会議」を設置した。レジメン登録、がん拠点病院としての整備等、診療科へのサポートや教育的側面を担う組織である。

3. 先進医療の推進

- 1) 患者のニーズに応えるため血管外科、血管内治療、胸腔鏡視下手術、前立腺癌小線源治療などの先進医療に積極的に取り組んだ。
- 2) 血管外科、胸腔鏡視下手術のライブ手術を行い啓蒙に努めた。

4. 患者サービス・病診連携の推進

- 1) 患者サービス・病診連携センターの機能を充実させ、病診連携の強化と病床利用の効率化を図り、患者が病院にアクセスしやすい環境を整備した。
- 2) 診療体制と病院環境の整備を行い患者満足度の向上を図った。救急部の患者受け入れ態勢を改善した。
- 3) ホームページなどを利用して医療情報を積極的に発信した。マスコミの取材に誠意を持って対応した。本学の医療がマスコミ報道される時には、イントラネットを使い学内に周知させた。
- 4) 各附属病院が積極的に市民公開講座を開催して、啓蒙と病院紹介を行った。

5. 効率的な医療の推進

- 1) 平成 20 年度に青戸病院、第三病院、柏病院に DPC を導入するため事前準備に取り組んだが、医事会計システム更新の遅れにより、導入が若干遅れることになった。
- 2) DPC に対応しクリニカルパスの普及に努め、効率的な医療を提供できるように準備した。
- 3) 附属病院のオーダーリングシステムについて第一期分は特に大きな問題がなく順調に稼動した。
第二期分は予定していた項目の一部を 20 年度に延期した。
- 4) 医師、看護師、コメディカルの業務分担の見直しを開始した。
- 5) 学内横断的タスクフォース活動を 4 附属病院に拡大させ、慈恵グループ全体の医療の効率化、クリニカルパスの推進、医療材料費の削減などを目指した。

6. 予防医学の推進

- 1) 総合健診・予防医学センターが中心となって、各附属病院と連携を取りながら健診業務を見直し、向上を図った。
- 2) スポーツクリニックとスポーツ医学を再興させるために検討会を開催し、従来のアスリートを主体にした診療ではなく、一般人も対象とすることにした。スポーツクリニックはスポーツ・ウエルネスクリニックと名称変更して整形外科学講座が管轄することにした。

7. 森田療法センターの開設

- 1) 第三病院に森田療法センターを開設し、本学の特色ある医療として全国に広報した。

8. 4 附属病院の救急診療のあり方と本院のバックアップ体制について検討を開始した。

平成 19 年度の主な事業計画(建設工事)

1. 法人事務局

- (1) 大学本館 1 階理事室整備工事(平成 19 年 6 月完了)
- (2) 高木会館 5 階 B 会議室拡張工事(平成 20 年 2 月完了)
- (3) 外来棟(旧 C 棟)6 階旧 666 号室改修工事(平成 20 年 3 月完了)
- (4) 大学本館後棟 1 階企画課跡へのコンビニエンスストア出店に伴う旧 6C 病棟内の一部改修工事及び渉外室・医療広報室移設工事(平成 20 年工月完了)
- (5) 高木会館地下 1 階ペーカリーカフェ出店改修工事(平成 20 年 1 月オープン 1 経費は慈恵実業負担)
- (6) 大学本館後棟 1 階コンビニエンスストア(ローソン)出店工事(平成 20 年 3 月オープン:経費は慈恵実業負担)

2. 西新橋校

- (1) 主任教授室整備工事
 - ・高木会館 7 階主任教授室 1 室(呼吸器外科)整備工事(平成 19 年 7 月完了)
 - ・高木会館 6 階主任教授室 2 室(眼科、消化器肝臓内科)整備工事(平成 19 年 8 月完了)
 - ・高木会館 6 階リハビリテーション医学講座主任教授室設置工事(平成 19 年 9 月完了)
- (2) 大学本館後棟 2 階解剖学講座研究室並びに実験室他改修工事(平成 19 年 10 月完了)
- (3) 大学 2 号館整備工事(第 4 期:外壁タイル補修工事)(平成 20 年 3 月完了)
- (4) 大学 1 号館屋上スクラバー整備工事(平成 20 年 3 月完了)
- (5) 研究費補助金による研究機器設置に伴う附帯設備工事
 - ・高次元医療画像工学研究所動物実験室画像表示アーム設置工事(平成 19 年 4 月完了)
 - ・高次元医用画像工学研究所リフト設置工事(平成 20 年 2 月完了)

3. 国領校

- (1) 本館 1 階学生ロッカー室改修工事(平成 20 年 3 月完了)

4. 看護学科

- (1) 看護学科スタディールーム、女子学生ロッカー室改修工事(平成 20 年 3 月完了)

5. 本院

- (1) システム関連工事
 - ・オーダーリングシステム導入に伴うネットワーク工事(平成 19 年 4 月末完了)
 - ・E 棟地下 2 階電算機械室 UPS 電源増設工事(平成 19 年 6 月完了)

- ・外来棟カルテ管理システム改修工事(平成 19 年 5 月完了)
- ・PACS/RIS 用ネットワーク工事(平成 19 年 6 月完了)
- ・院内各部署オーダー系 LAN 増設工事(平成 19 年 10 月完了)

(2) 外来整備工事

- ・内視鏡部改修工事(平成 19 年 5 月完了)
 - ・腫瘍・血液内科・麻酔部外来改修工事(平成 19 年 6 月完了)
 - ・ウイメンズクリニック新設工事(トイレ他改修工事含む)(平成 19 年 7 月完了)
 - ・外来棟 2 階内科 B・C 外来改修、仮トレッドミル検査室新設工事(平成 19 年 11 月完了)
 - ・外来棟地下 1 階心臓外科外来および 2 階治験管理室、トレッドミル検査・心エコー室、精神神経科外来改修工事(平成 20 年 3 月完了)
- (3) 血管撮影装置設置に伴う中央棟 3 階手術部 OR-1 改修工事(平成 19 年 5 月完了)
- (4) 外来棟中央カルテ室防犯カメラ設置工事(平成 19 年 5 月完了)
- (5) グリーン・カウンター設置工事(平成 19 年 4 月～5 月施工)
- (6) 外来棟読影室他整備工事(その 2=設備工事)(平成 19 年 6 月完了)
- (7) 中央棟 2 階読影室改修工事(平成 19 年 7 月完了)
- (8) 外来棟中央階段手摺改修工事(平成 19 年 7 月完了)
- (9) 外来棟地下 1 階第 1 リニアック並びに第 2 リニアック待合室空調新設工事(平成 19 年 7 月完了)
- (10) 外来棟玄関脇車路整備工事(平成 19 年 10 月完了)
- (11) NICU3 床増床に伴う改修工事(平成 19 年 10 月施工)
- (12) E 棟地下 1 階当直室移転に伴う 1 階会議室改修工事(平成 19 年 11 月完了)
- (13) 中央棟外来者用多穀式立体駐車場設備修理整備工事(平成 20 年 2 月完了)
- (14) 総合健診・予防医学センター内器材庫及び内視鏡検査室、婦人科検査室改修工事(平成 20 年 3 月完了)
- (15) 中央棟 CVCF 室 UPS 整備工事(電池交換含む)(平成 20 年 3 月完了)
- (16) E 棟地下 2 階電気室特高中央監視設備用 UPS 装置整備工事(電池交換含む)(平成 20 年 3 月完了)
- (17) 中央材料室超音波洗浄機増設・更新に伴う附帯設備工事(平成 19 年 12 月～平成 20 年 2 月施工)
- (18) 医療用ガス設備整備工事(平成 20 年 1 月～2 月実施)

6. 青戸

- (1) ナースコールポケット交換工事(平成 19 年 5 月完了)

7. 第三病院

- (1) 森田センター改修工事(平成 19 年 4 月完了)
- (2) 本館屋上外壁防水・塗装工事(第 1 期工事)(平成 20 年 3 月完了)
- (3) 本館ボイラ更新工事(第 1 期)(平成 20 年 3 月完了)
- (4) 2 号館内科医局・研究室跡改修工事(平成 19 年 11 月完了)
- (5) 2 号館廊下天井改修工事(平成 20 年 3 月完了)
- (6) 本館病室整備工事(第 2 期)(平成 20 年 1 月完了)
- (7) 本館病室ファンコイル取替工事(第 4 期)(平成 20 年 3 月完了)
- (8) 治験管理室改修工事(平成 19 年 4 月完了)
- (9) 本館病棟系統冷却水ポンプ取替工事(平成 19 年 4 月完了)
- (10) 手術室 HEPA フィルター取替工事(平成 19 年 7 月完了)
- (11) 7A 病棟一般個室壁クロス貼替修理工事(平成 19 年 8 月完了)
- (12) 本館 3 階・手術棟 3 階手術部 HEPA フィルター取替工事(平成 19 年 9 月完了)
- (13) 中央棟暖房用熱交換器取替工事(平成 19 年 11 月完了)
- (14) 3A トイレ和式便器改修工事(平成 19 年 11 月完了)
- (15) 小児科外来天井雨漏れ修理工事(平成 20 年 1 月完了)
- (16) 本館冷温水発生機外装カバー内部清掃、保温修理他工事(平成 20 年 1 月完了)
- (17) 本館避雷針取替工事(平成 20 年 3 月完了)
- (18) メタボリックシンドローム・ドック並びに控室設置工事(平成 20 年 3 月完了)
- (19) 本館 4B 病棟、5B 病棟、救急室便器消毒器取替工事(平成 20 年 3 月完了)
- (20) 準個室ユニット導入工事(平成 20 年 3 月完了)

8. 柏病院

- (1) バス停部路面アスファルト補修(平成 19 年 4 月完了)
- (2) 病棟便器消毒器(ベッドパンウォッシャー)更新(平成 19 年 4 月完了)
- (3) AB 棟病室カーテンレール設置変更(平成 19 年 5 月完了)
- (4) 栄養部厨房改修工事(電気室改修含む)(平成 19 年 7 月完了)
- (5) AB 棟ナースステーション準備室室内整備(平成 19 年 8 月完了)
- (6) 病棟フローア空調設備更新(平成 19 年 10 月完了)
- (7) 病棟ファンコイル更新(平成 19 年 10 月完了)
- (8) 6AB 病棟個室整備(平成 19 年 12 月完了)
- (9) 診療棟予備室用途変更に伴う改修(平成 20 年 1 月完了)
- (10) 洗面台自動水洗設置(平成 20 年 1 月完了)
- (11) 空調設備用ポンプ類インバータ導入工事(平成 20 年 3 月完了)

平成 19 年度決算について

1. はじめに

平成 19 年度は、青戸病院の建設や本院外来棟の建設等を見据え、収入の増加と経費の抑制を図り財政基盤を確立する予算計画と致しました。

安全かつ質の高い医療の提供と患者サービスの向上に努めた結果、平成 19 年度は医療収入を大幅に増加させることができました。

これにより、平成 21 年には、いよいよ青戸病院の建築に着手することになります。

2. 消費収支計算書

平成 19 年度は、診療体制の充実を図るとともに、安全かつ質の高い医療の提供と患者サービスの向上に努めたことにより、医療収入は 695 億円（前年比+23 億円）を計上することができました。

また、狛江通り拡幅による土地の収用代金と物件移転補償金 10 億円が東京都から交付されたこともあり、帰属収入の合計は 805 億円となり前年に比べ 33 億円の増加となりました。

一方、消費支出は、医療収入の増加に伴い医療経費が 15 億円増加致しました。

しかし、人件費やその他の経費も増加致しましたので、消費支出の合計は 780 億円となり前年に比べ 29 億円の増加となりました。

これにより、帰属収支差額は 25 億円となりましたが、これは前年と比較して 4 億円増加したことになります。

3. 資金収支計算書

資金収支計算書は、前年度より繰り越した資金が 327 億円ありましたが、次年度への繰越金は 334 億円となり、繰越資金は 7 億円増加致しました。

4. 貸借対照表

資産勘定のうち固定資産は、設備投資を 26 億円実施致しました。また青戸病院建設のための特定引当資産 12 億円と退職給与引当特定預金 6 億円の積上げを行いました。

一方、平成 19 年度は減価償却を 48 億円行いましたので固定資産合計は 963 億円で、前年に比べ 4 億円減少致しました。流動資産は、未収入金や預貯金等で 20 億円増加し 460 億円となりました。

負債勘定のうち固定負債は、長期借入金の返済が進んだことや退職給与引当金の減少等により、前年に比較して 14 億円減少し 312 億円となりました。流動負債は、未払金の増加等により 6 億円増加し 133 億円となりました。

基本金は、当年度基本金組入額は 31 億円でした。平成 19 年度も青戸病院建設に伴う 2 号基本金を積上げたこと等で、基本金の部は 978 億円となりました。

5. 決算書開示方法について

1. 平成 16 年度の私立学校法の改正に伴い、本学の事業報告書、法人誌「The JIKEI」、インターネットのホームページでの決算報告は、文部科学省への届出フォームで表示しております。
2. 貸借対照表における未収入金は、徴収不能引当金 234,971,577 円を控除して表記しております。

以上

支出の部				収入の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
人件費支出	35,274,841,000	35,555,040,615	△ 280,199,615	学生生徒納付金収入	2,671,880,000	2,751,860,000	△ 79,980,000
教育研究経費支出	33,949,836,000	34,312,816,889	△ 362,980,889	手数料収入	144,635,000	162,310,200	△ 17,675,200
教育研究費支出	11,023,414,000	10,744,020,652	279,393,348	寄付金収入	600,000,000	1,021,593,423	△ 421,593,423
医療経費支出	22,926,422,000	23,568,796,237	△ 642,374,237	補助金収入	3,555,733,000	3,767,828,860	△ 212,095,860
管理経費支出	2,633,593,000	2,916,734,566	△ 283,141,566	国庫補助金	3,381,832,000	3,622,867,000	△ 241,035,000
				地方公共団体補助金	173,901,000	143,061,860	30,839,140
				その他の補助金	0	1,900,000	△ 1,900,000
				資産運用収入	196,425,000	241,571,894	△ 45,146,894
				資産売却収入	0	469,357,626	△ 469,357,626
				事業収入	69,179,653,000	70,223,530,944	△ 1,043,877,944
借入金支払利息支出	355,814,000	384,008,712	△ 28,194,712	医療収入	68,490,760,000	69,508,477,077	△ 1,017,717,077
借入金返済支出	3,119,275,000	3,119,275,000	0	雑収入	769,030,000	1,559,524,684	△ 790,494,684
施設関係支出	1,199,200,000	1,010,137,714	189,062,286	借入金収入	1,900,000,000	1,900,000,000	0
設備関係支出	1,624,713,000	1,623,284,034	1,428,966	前受金収入	627,890,000	745,860,645	△ 117,970,645
資産運用支出	0	2,798,055,234	△ 2,798,055,234	その他の収入	11,525,830,000	12,374,538,029	△ 848,708,029
その他支出	10,909,907,166	11,114,112,887	△ 204,205,721				
(予備費)	(600,000,000)		0				
資金支出調整勘定	△ 13,000,000,000	△ 11,229,611,434	△ 1,770,388,566	資金収入調整勘定	△ 10,639,962,508	△ 12,856,917,030	2,216,954,522
期末未払金	△ 13,000,000,000	△ 11,229,611,434	△ 1,770,388,566	期末未収入金	△ 10,000,000,000	△ 12,216,954,522	2,216,954,522
				前期末前受金	△ 639,962,508	△ 639,962,508	0
次年度繰越支払資金	37,144,497,271	33,437,768,003	3,706,729,268	前年度繰越支払資金	32,680,562,945	32,680,562,945	0
支出の部合計	113,211,676,437	115,041,622,220	△ 1,829,945,783	収入の部合計	113,211,676,437	115,041,622,220	△ 1,829,945,783

平成19年度消費収支計算書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
(単位：円)

消費支出の部				消費収入の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
人件費	34,943,790,000	35,174,836,763	△ 231,046,763	学生生徒納付金	2,671,880,000	2,751,860,000	△ 79,980,000
教育研究経費	38,412,977,000	38,701,655,558	△ 288,678,558	手数料	144,635,000	162,310,200	△ 17,675,200
教育研究経費	14,203,679,000	13,825,725,761	377,953,239	寄付金	600,000,000	1,033,651,686	△ 433,651,686
医療経費	24,209,298,000	24,875,929,797	△ 666,631,797	補助金	3,555,733,000	3,767,828,860	△ 212,095,860
管理経費	3,057,110,000	3,334,067,951	△ 276,957,951	国庫補助金	3,381,832,000	3,622,867,000	△ 241,035,000
				地方公共団体補助金	173,901,000	143,061,860	3,229,747
				その他の補助金	0	1,900,000	0
借入金利息	355,814,000	384,008,712	△ 28,194,712	資産運用収入	196,425,000	243,516,660	△ 47,091,660
				資産売却差額	0	469,191,069	△ 469,191,069
資産処分差額	0	34,364,267	△ 34,364,267	事業収入	69,179,653,000	70,223,530,944	△ 1,043,877,944
				医療収入	68,490,760,000	69,508,477,077	△ 1,017,717,077
徴収不能額	60,000,000	78,271,849	△ 18,271,849	雑収入	969,030,000	1,795,738,083	△ 826,708,083
徴収不能引当金繰入額 (予備費)	200,000,000 (600,000,000)	234,971,577	△ 34,971,577	(うち徴収不能引当金戻入額)	200,000,000	236,213,399	△ 36,213,399
消費支出の部合計	77,029,691,000	77,942,176,677	△ 912,485,677	帰属収入の部合計	77,317,356,000	80,447,627,502	△ 3,130,271,502
消費収入超過額	0	0		基本金組入額合計	△ 1,720,000,000	△ 3,131,726,793	1,411,726,793
消費支出超過額	1,432,335,000	626,275,968					
平成18年度消費支出準備金取崩額	0	0	0				
平成19年度消費支出準備金繰入額	0	0	0				
前年度繰越消費支出超過額	41,236,946,876	41,236,946,876					
基本金取崩額	0	0					
翌年度繰越消費支出超過額	42,669,281,876	41,863,222,844		消費収入の部合計	75,597,356,000	77,315,900,709	△ 1,718,544,709

平成20年6月文部科省へ提出

平成19年度貸借対照表

平成20年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	96,261,688,431	96,656,911,298	△ 395,222,867
有形固定資産	89,373,284,831	91,568,507,698	△ 2,195,222,867
土地	6,331,229,667	6,331,396,224	△ 166,557
建物	68,065,167,199	69,492,749,173	△ 1,427,581,974
構築物	261,446,668	269,056,442	△ 7,609,774
教育研究用機器備品	8,674,886,871	9,148,973,946	△ 474,087,075
その他の機器備品	3,059,986,675	3,482,618,852	△ 422,632,177
図書	2,653,785,568	2,611,052,447	42,733,121
車輛	472,150	1,314,881	△ 842,731
建設仮勘定	303,148,125	208,183,825	94,964,300
放射性同位元素	23,161,908	23,161,908	0
その他の固定資産	6,888,403,600	5,088,403,600	1,800,000,000
差入保証金	358,403,600	358,403,600	0
有価証券	2,530,000,000	2,530,000,000	0
退職給与引当特定預金	1,600,000,000	1,000,000,000	600,000,000
青戸病院建築引当特定資金	2,400,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000
流動資産	46,023,641,417	44,018,694,299	2,004,947,118
現金預金	33,437,768,003	32,680,562,945	757,205,058
未収入金	12,139,924,495	10,943,862,255	1,196,062,240
貯蔵品	67,929,669	63,211,340	4,718,329
短期貸付金	274,437,582	242,569,363	31,868,219
有価証券	22,563,220	22,563,220	0
仮払金	81,018,448	65,925,176	15,093,272
資産の部合計	142,285,329,848	140,675,605,597	1,609,724,251

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	31,157,366,158	32,607,159,870	△ 1,449,793,712
長期借入金	14,231,300,000	15,380,900,000	△ 1,149,600,000
退職給与引当金	16,638,827,930	17,019,031,782	△ 380,203,852
長期未払金	142,208,640	62,198,500	80,010,140
保証金	145,029,588	145,029,588	0
流動負債	13,286,904,700	12,732,837,562	554,067,138
短期借入金	1,149,600,000	1,219,275,000	△ 69,675,000
未払金	11,132,189,535	10,476,652,699	655,536,836
前受金	745,860,645	639,962,508	105,898,137
預り金	257,654,520	395,427,355	△ 137,772,835
保証金	1,600,000	1,520,000	80,000
負債の部合計	44,444,270,858	45,339,997,432	△ 895,726,574

基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	131,301,722,237	129,458,522,659	1,843,199,578
第2号基本金	2,400,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	6,002,559,597	5,914,032,382	88,527,215
基本金の部合計	139,704,281,834	136,572,555,041	3,131,726,793

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
平成19年度消費支出準備金	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	△ 41,863,222,844	△ 41,236,946,876	△ 626,275,968
消費収支差額の部合計	△ 41,863,222,844	△ 41,236,946,876	△ 626,275,968

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	142,285,329,848	140,675,605,597	1,609,724,251

平成20年6月文部科学省へ提出

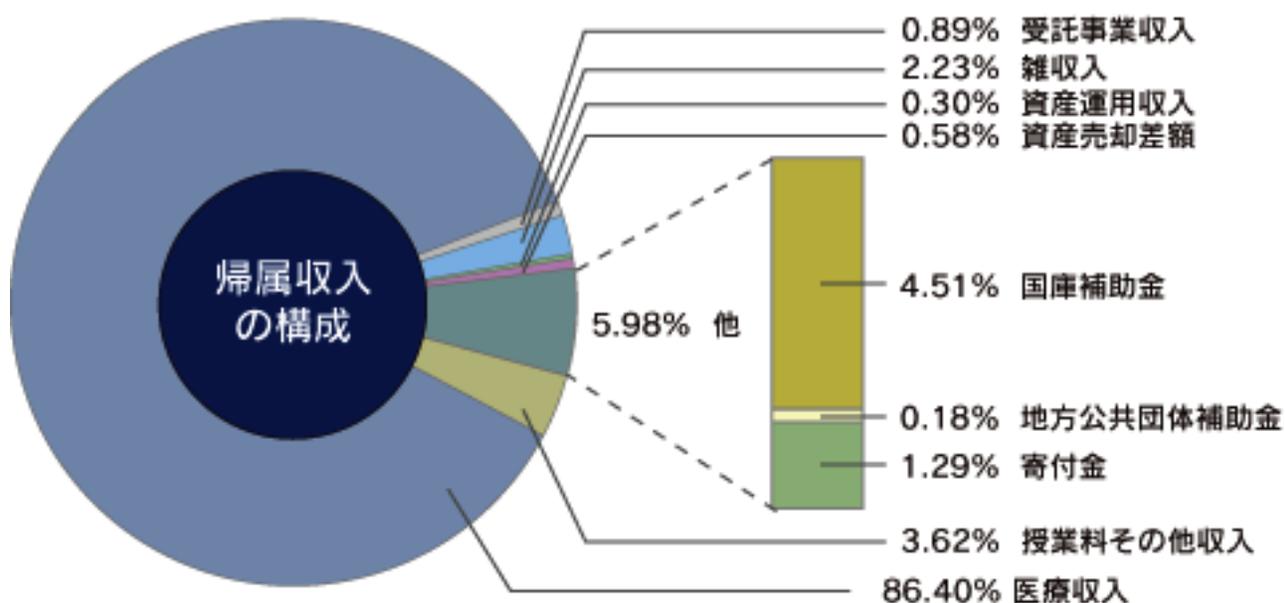
* 徴収不能引当金¥234,971,577円は未収入金から控除されています。

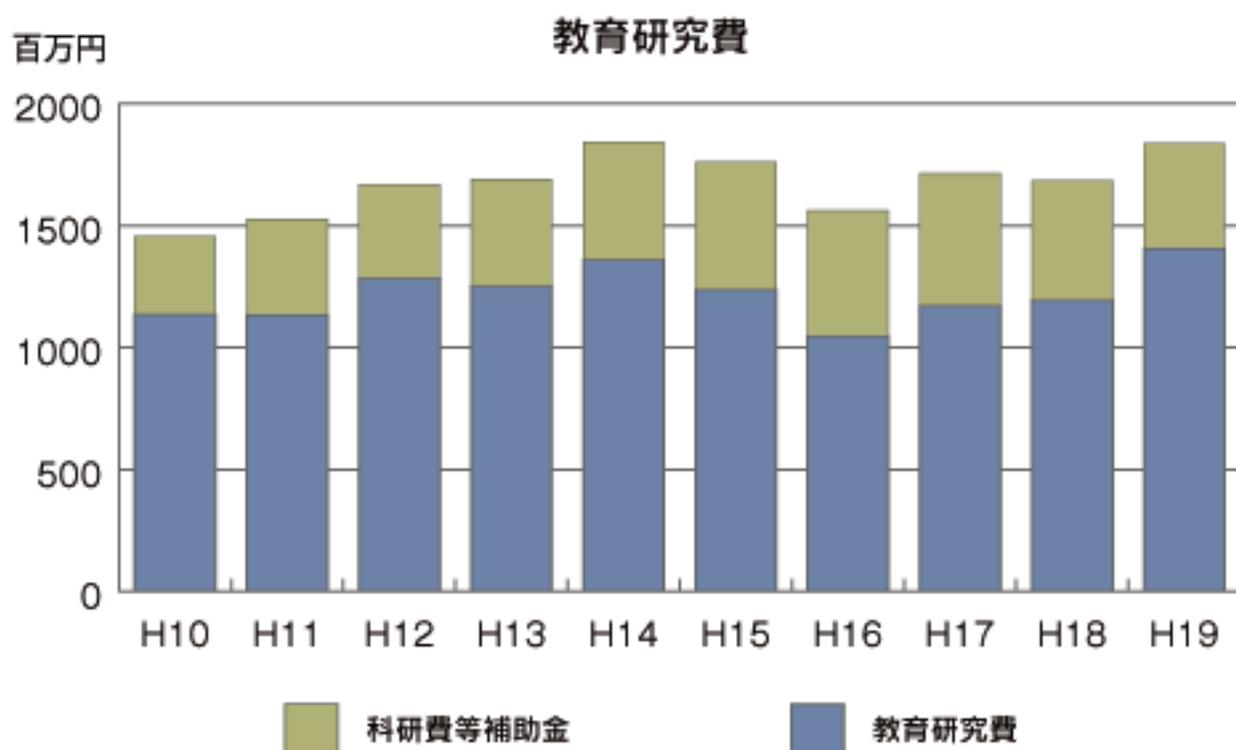
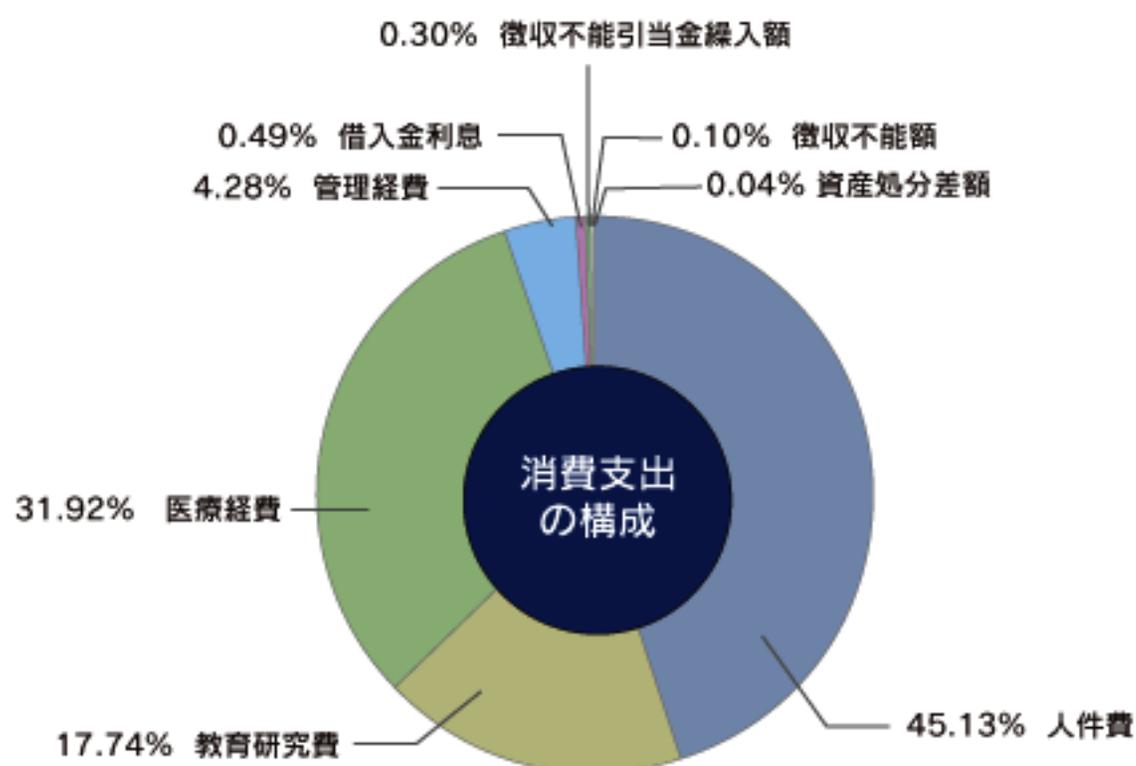
主要な財務指標の推移

区分		平成	平成	平成	平成	平成	平成
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
消費収支関係財務比率 (単位: %)							
(1)消費支出比率	(消費支出/帰属収入)	97.90%	97.10%	101.70%	98.60%	97.20%	96.90%
(2)学生生徒等納付金比率	(学生生徒等納付金/帰属収入)	3.60%	3.40%	3.60%	3.60%	3.50%	3.40%
(3)寄付金比率	(寄付金/帰属収入)	2.20%	1.20%	2.00%	1.20%	1.70%	1.30%
(4)補助金比率	(補助金/帰属収入)	5.70%	5.90%	5.90%	5.50%	4.70%	4.70%
(5)医療収入比率	(医療収入/帰属収入)	86.10%	86.50%	85.80%	86.80%	87.00%	86.40%
(6)人件費比率	(人件費/帰属収入)	43.90%	45.30%	47.10%	44.90%	45.10%	43.70%
(7)教育研究経費比率	(教育研究経費/帰属収入)	49.40%	47.70%	48.90%	49.20%	47.60%	48.10%
(8)帰属収支差額比率	(100%-消費支出比率)	2.10%	2.90%	-1.70%	1.40%	2.80%	3.10%
貸借対照表関係財務比率 (単位: %)							
(1)流動比率	(流動資産/流動負債)	293.50%	311.50%	334.10%	336.00%	341.80%	346.40%
(2)固定比率	(固定資産/自己資金)	112.10%	108.20%	106.50%	103.20%	101.40%	98.40%
(3)固定長期適合率	(固定資産/自己資金+固定負債)	79.10%	78.00%	77.20%	76.00%	75.60%	74.60%
(4)負債比率	(総負債/自己資金)	57.00%	53.20%	51.40%	49.70%	47.60%	45.40%
(5)自己資金比率	(自己資金/総資産)	63.70%	65.30%	66.10%	66.80%	67.80%	68.80%

※自己資金=基本金+消費収支差額

平成20年6月文部科学省報告





財 産 目 録

平成20年3月31日現在

学校法人 慈恵大学

科 目	数 量	金 額 (円)
一、基本財産		96,261,688,431
1. 土地	154,092.42㎡	6,331,229,667
(1) 校地	55,338.48㎡	1,262,224,051
(2) その他	98,753.94㎡	5,069,005,616
2. 建物	287,340.16㎡	68,065,167,199
(1) 法人本部	4,813.62㎡	960,097,282
(2) 一般校舎	72,210.06㎡	15,599,456,903
(3) 図書館	3,882.20㎡	131,316,678
(4) 講堂	1,168.99㎡	123,574,595
(5) その他	205,265.29㎡	51,250,721,741
3. 図書	334,117冊	2,653,785,568
4. 教具、校具、備品	7,578件	11,734,873,546
5. その他		7,476,632,451
二、運用財産		46,023,641,417
1. 現金、預金		33,437,768,003
2. 有価証券		22,563,220
3. 未収入金		12,139,924,495
4. その他		423,385,699
資産の部合計		142,285,329,848
三、固定負債		31,157,366,158
1. 長期借入金		14,231,300,000
2. 退職給与引当金		16,638,827,930
3. 長期未払金		142,208,640
4. 保証金		145,029,588
四、流動負債		13,286,904,700
1. 短期借入金		1,149,600,000
2. 未払金		11,132,189,535
3. 前受金		745,860,645
4. その他		259,254,520
負債の部合計		44,444,270,858
純 資 産		97,841,058,990

上記の通り相違ありません。

平成20年 5月 22 日

監事 濱 邦久 印

監事 岡島 進一郎 印

監 査 報 告 書

平成 20 年 5 月 22 日

学校法人 慈恵大学
理事長 栗原 敏 殿

学校法人 慈恵大学

監事 濱 邦久 
監事 岡島 進一郎 

私たち学校法人慈恵大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 15 条の定めに基づき、平成 19 年度（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）の財産状況、及び理事の業務の執行を監査いたしました。その結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査を実施し、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及び評議員会に出席して理事から業務の報告を聴取し、また、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人慈恵大学の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態、及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務執行に関しては、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上